

令和 2 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月
茨城県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1-1】 がん診療機器整備促進事業	【総事業費】 132,000 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(独立行政法人国立病院機構水戸医療センター、国立大学筑波大学、東京医科大学茨城医療センター)へ補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1(H27)→現況値73.2(R1)→目標値71.6(H30全国平均値)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏(空白医療圏)の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院(R2)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院(R2)</p>	
	補助先	補助の概要
	水戸医療センター	内視鏡システム等の整備
	筑波大学	超音波診断装置等の整備
	茨城医療センター	前立腺癌密封小線源治療システムの整備
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1(H27)→73.2(R1)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 病床機能転換等促進事業 (病床削減分)	【総事業費】	686,724 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	2025年必要病床数に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、過剰な病棟・病室を削減することが必要。 アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小。 現況値 2,954床過剰 (H30年度) →目標値 0床 (R7年度)		
事業の内容 (当初計画)	・医療機関の事業縮小に伴い不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助活用による削減病床数 534床 (R2～R7)		
アウトプット指標 (達成値)	年度	削減医療機関数	削減病床数
	R2	0	0
	合計	0	0
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (H30) 2,954床 → (R2) 1,900床 (△1,054床)		
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する将来過剰になると想定される病床の削減に伴って不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を促進させるものである。今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めていく。事業実施に当たっては、メールやホームページ等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。</p>		
その他			

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 475,022 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要であり、整備を図ることによって、地域の病院間の機能分化・連携が進んでいくことになる。</p> <p>・本県においては、救急・小児・周産期等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>・その課題を解決する為に、政策医療を担う拠点病院への体制整備を行うことで、地域において高度急性期や急性期の受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた確実な機能分化・連携の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全8医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合：3、地域：3(H29)→総合：3、地域：4(H35) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 2病院</p>	
事業の内容(当初計画)	<小児・周産期医療提供体制整備> ・小児医療における機能分化・連携を促進するために、拠点となる病院の機能強化を図るために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。 ・周産期医療体制を構築するため、拠点となる医療機関とその他の医療機関による役割の明確化を図り、機能分化・連携を推進するために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。	

	<p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の政策医療を支える拠点病院の体制を充実させるために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援し、診療体制の強化を図ることで、医療機能の分化・連携を促進する。 <p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備されることになり、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p><小児・周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者数 (小児) 拠点：5、輪番制：3 (H30) ・産科医療機関への補助施設数 39 施設/年 (H30) ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 <p>1 病院 (日立総合病院: 現在地域周産期母子医療センターを休止中)</p> <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 <p>1 病院 (神栖済生会病院: 再編統合)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p><小児・周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者数 (小児) 拠点：4、輪番制：3 (R2) ・産科医療機関への補助施設数 32 施設/年 (R2) ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><小児・周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 8 医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 <p>総合：3、地域：3 (H29) → 総合：3、地域：4 (R3.4 から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3 病院 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 1 病院 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができた。 ・産科医療機関への補助については、32 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・日立総合病院の体制整備を行った結果、令和 3 年 4 月から、1 2

	<p>年ぶりに地域周産期母子医療センターが再開されることとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 4 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・ 分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。 アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 5.5カ所 (H30年度) → 目標値 7.9カ所 (R2年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野 (小児・終末期、難病、精神など) 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 訪問看護師養成研修 100人/年 看護管理者・指導者研修 30人/年 訪問看護専門分野研修 80人/年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 訪問看護師養成研修 35人/年 看護管理者・指導者研修 48人/年 訪問看護専門分野研修 0人/年 ※新型コロナで中止 ※訪問看護ステーションを含めた感染予防対策強化研修を開催 2日間の研修を6回実施 334名が受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業者数 (人口10万人当たり) 5.5箇所 (H30年度) → 現況値 6.6箇所 (R2年度) (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染防止のため、当初予定していた研修ができず、訪問看護事業者数もコロナ禍の中で目標に届くことができなかった。 一方で、感染禍で活動する医師や認定看護師に依頼し、研修会を開催したことで、訪問看護ステーションの感染予防対策に寄与した。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナ禍の状況の中で、訪問看護師が困難としている課題やニーズを捉え、研修を企画した。・事業所で先頭となって実践・教育できる人材を対象としたことで、事業所や病院等の感染予防対策に寄与した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 16,271 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院、県立中央病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院等))	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合計画】</p> <p>・特定行為研修を修了した看護師数 令和元年10月現在：62人 → 令和7年：380人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</p> <p>・看護師の特定行為研修受講料等の補助 50人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</p> <p>・看護師の特定行為研修受講料等の補助 38人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・特定行為研修を修了した看護師数 令和元年10月現在：62人 → 令和2年7月：96人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は96人まで増加した。</p> <p>・特定行為研修への参加を促すため、制度説明会を実施し、48人の参加があった。修了後のアンケートによると多くの参加者が研修参加を前向きに検討しているとの回答を得ている。</p> <p>・目標値とする年間50人に到達していないが、令和2年の認定看護師制度改正で特定行為研修が組み込まれた教育課程が開始されたことから、研修修了者が年間50人増に結びつくと考えられる。</p> <p>・今後とも、説明会において制度説明に加え、研修修了生の活躍事例なども取り上げるなど、更なる参加者の増を図り、研修修了者の増へとつなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。・特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-3】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 24,801 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 現況値 12.9% (R1) →目標値 14.7%	
事業の内容（当初計画）	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者及びその家族を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 85% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,085 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 88% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) →12.9% (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響で相談件数は伸び悩んだ一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。</p> <p>なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H30 年度) 15.4%→目標値 (R5 年度) 25.0%)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 訪問看護師等の研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度 訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0回 訪問看護師等の研修会の開催：6回 (同内容を2回ずつ開催) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会に当たる協議会で抽出された課題が主に行政手続の簡素化や福祉分野に係るものであり、医療分野にまで課題が下りてきていないため、令和2年度は開催しなかった。 訪問看護師等の研修会については、web による研修としたため各講座 2 回ずつ計 6 回開催し、合計 392 名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供」に関する事業	
事業名	【NO. 2-5（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 80,318千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託）、郡市医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図る必要がある。 アウトカム指標： 看取り数 93.5人（R1）→99.4人（R2）→105.7人（R3）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 ・在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	グループ構築数 30か所（R1）→39か所（R2）→48か所（R3）	
アウトプット指標（達成値）	グループ構築数 30か所（R1）→40か所（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数 93.5人（R1）→95.8人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 複数の医療機関が連携（グループ化）し、相互に補完することで、在宅医療の取組み課題である、24時間365日切れ目のない体制を構築していく。 なお、グループ化した医療機関が在宅で診る患者数は、グループ化前後で約2割増加した。引き続き、グループ化を進めていくとともに、県内で医師を対象とした研修会を開催するなど取組を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 グループ化を推進するため、茨城県医師会に「在宅医療推進センター」を設置し、医療機関への戸別訪問等を行うなど、グループ化に向け、取組を推進していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2-6 (医療分)】 地域ケア推進事業	【総事業費】 52,460 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、すべての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看取り数 93.5 人 (R1) → 99.4 人 (R2) → 105.7 人 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアコーディネーターの配置に要する経費の補助 (在宅ケアチームの編成、サービス調整会議の開催、サービスの提供等) ・在宅医療を提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器等の整備に要する経費の補助 ・市町村等が行う地域包括ケア推進に資する住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 26 市町村 (R1) → 44 市町村 (R2) → 44 市町村 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	開催市町村数 32 か所 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数 93.5 人 (R1) → 95.8 人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や施設等が少ない地域では、多職種の参画が難しいこともあり、全市町村での実施には至らなかった。一方で、オンライン会議の導入で、市外の専門職の参加が可能になったため、今後はオンライン会議等を活用しながら多職種の参画を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2-7 (医療分)】 地域リハビリテーション促進事業	【総事業費】 22,288 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療の需要増加等に対応するため、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、医療機関等のネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： リハビリ専門職員数（リハビリ三士会団体加盟人数） 3,407 人 (R1) → 3,541 人 (R2) → 3,584 (R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定拠点が行う地域リハビリテーション推進に要する経費の補助 ・県支援センター（県立医療大学附属病院）に地域リハビリテーション担当職員を配置し、地域リハビリテーション推進拠点の発掘やリハビリ専門職に対して研修会等を開催する。 ・若手のリハビリ専門職を対象とした研修体制構築に要する経費の補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域リハビリテーション推進拠点数 81 拠点 (R1) → 84 拠点 (R2) → 87 拠点 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	地域リハビリテーション推進拠点数 82 拠点 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリ専門職員数（リハビリ三士会団体加盟人数） 3,407 人 (R1) → 3,783 人 (R2)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響もあり、新たな拠点指定に向けた医療機関等の個別訪問が実施できず、目標数には達しなかったが、引き続き体制整備に向けて、リハビリテーションを提供する医療機関等との連携強化を図る。	
	(2) 事業の効率性 県支援センターの担当職員が、研修会等の開催により既存の指定機関の支援や、新たな拠点の発掘を行ったことで、全県的に取組を推進することが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1（医療分）】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 64,888 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会、民間等へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか、小児初期診療体制を補強するほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.8%（R1） → 目標値：76.6%（R2）	
事業の内容（当初計画）	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する電話相談窓口を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修実施回数 1回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,886件（R1） → 目標値：48,000件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	①研修実施回数 1回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,886件（R1） → 達成値：33,680件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0%（H28） → 達成値：76.9%（R2） （1）事業の有効性 研修については、156名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、新型コロナウイルスの影響により、相談件数は前年度に比べ14,206件減少した。なお、相談者のうち救急車要請や早期受診を進めた割合は26.0%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。 （2）事業の効率性 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談（#7119）と共有回線にするとともに、時間帯ごとの件数に応じて回線数を変動させる体制に変更したことから、応答率を維持しつつ適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2（医療分）】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,143 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会・助産師会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査（2018）】 ・看護職員離職率 現状値 10.5%（H29年度） → 目標値 10.5%以下（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会と連携しながら地域のニーズにあった研修を実施 ・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修 ・早期離職対策研修：新人看護職員研修（多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修）看護実習指導者研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上対策研修 1,755 人／年 ・早期離職対策研修 3,680 人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上対策研修 743 人／年 ・早期離職対策研修 3,476 人／年 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率 9.0%（H30年度）→現況値 12.1%（R元年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全の医療の確保、早期離職防止につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が及んだ可能性もあり、全国的に離職率が悪化し、本事業においても目標値を下回ったが、新人看護職員の研修責任者・教育担当者の指導者研修を実施することにより、新人看護職員の離職防止、指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてにSNS等多様な手段により受講生募集し、コロナ渦の中でも看護職員の研修受講につながった。 ・研修終了後のアンケートを実施し、回収結果を次回の研修に反映させて、受講生の研修意欲の向上に寄与した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 45,591 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】</p> <p>・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下(H29年県内平均 7.7%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助(補助率 1/2)し、離職率の低下に努める。</p> <p>・協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等(看護職員への薬剤の投与量調節等)を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年</p> <p>・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・新人看護職員研修事業の補助 46 施設/年</p> <p>・チーム医療推進に資する研修 2 施設/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】</p> <p>・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4% (R2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員の入職見込数が、国家試験の不合格により下回った施設があり、意向調査結果を下回る申請数になったが、46施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着促進が支援できた。</p> <p>研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。</p> <p>引き続き新人看護職員や医療現場において、離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修では、新型コロナウイルス禍に対応し、Webを取り入れた研修方法で開催した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,778 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	・ 県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。	
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 ・ 看護職員数：現況値 27,984 人 (H30 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・ 看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施期間：1年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30名	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 講習会の受講者数 30名/年	
アウトプット指標 (達成値)	・ 講習会の受講者数 11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・ 看護職員数現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナの影響により他県からの受講がなく、受講生の確保に至らなかったが、新任の専任教員養成講習会担当を迎え、県立医療大学の講師陣を中心に、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の人材確保に繋がった。</p> <p>今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保に繋げる。</p> <p>また、専任教員の継続研修により、県内養成所等の教員間の交流や連携が容易になり、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5（医療分）】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 254,355 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査（日本看護協会）】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職率 現況値 10.5%（H29年度）→ 目標値 10.5%以下（R2年度） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象箇所数：53 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象箇所数：52 医療機関 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職率 9.0%（H30年度）→ 現況値 12.1%（R元年度） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が及んだ可能性もあり、全国的に離職率が悪化し、本事業においても目標値を下回ったが、希望する医療機関全てに補助を実施することができた。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 376,969 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,984 人（H30）→目標値 30,044 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助の実施 看護師等養成所 18 校 22 課程	
アウトプット指標（達成値）	・補助の実施 看護師等養成所 18 校 22 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（常勤換算）24,878 人（H22 年末）→27,984 人（H30 年末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内看護師等養成所 18 校 22 課程に対して適切に補助を行ったことで、養成所の教育向上や看護職員の増加に寄与し、目標を達成することができた。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7（医療分）】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 53,886 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：10.5%（H29年度）→10.5%以下（R2年度） 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣（40回以上） ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動（5校以上）。 ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入（県内3か所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 4回 ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 26校（電話及びチラシの送付） ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修 県内3か所（県央・県南・県西） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：9.0%（H30年度）→現況値12.1%（R元年度） 	
	(1) 事業の有効性 <p>新型コロナウイルス感染症の影響が及んだ可能性もあり、全国的に離職率が高く、本事業についても目標値には及ばなかった。</p> <p>一方、地域の職場を理解するナースセンター相談員の活用及び技術指導と、その人の生活を意識した働き方の提案など、きめ細やかな相談・支援を行うことや、新型コロナの感染状況を考慮した研修を開催し、看護職員の再就業に繋げることができた。</p> <p>今後も、社会と復職希望者のニーズに応じた再就業研修の内容を検討・改善を行いながら、看護職員の確保に努める。</p>	
	(2) 事業の効率性	

	相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8（医療分）】 潜在看護職員再就業推進事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、つくば保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、古河・坂東保健医療圏、鹿行保健医療圏、筑西・下妻医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の看護職員数は全国42位と低迷しており、更なる看護職員確保のため、潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。 アウトカム指標：【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71%（H30年度）→100%（R2年度） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の再就業を促進するため、各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在看護職員再就業支援研修受講生 2名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 再就業支援試用研修受講者の就業率：現況値 100%（R2年度） <p>（1）事業の有効性</p> <p>受講生が就業を希望する医療機関と、直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。新型コロナウイルス感染症により研修受講及び受入施設が減じ、目標人数に達しなかったが、受講者の100%が就業に結びついた。今後、周知活動を充実させていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ナースバンクの情報を活用し、潜在看護職員の生活状況や復職の希望等を丁寧に面接し、病院と打ち合わせを行いながら、個人の生活や働き方に応じた研修実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-9】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 573,900 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況値 5,682 人(H30.12)→目標値 6,400 人(R5)	
事業の内容(当初計画)	<p>① 医師修学資金貸与事業</p> <p>県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業</p> <p>地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金の貸与 計 331 人(うち新規 73 人) ※うち基金対象者 計 272 人(うち新規 48 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金の貸与 計 316 人(うち新規 70 人) ※うち基金対象者 計 260 人(うち新規 47 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和2年度の三師調査の結果による県内医師数 (参考：H30.12時点の県内医師数：5,682人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることができたが、新規貸与希望者(地域枠)のうち、大学入試不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止者が生じたことにより、目標のアウトプット指標には達しなかった。</p> <p>今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度のさらなる周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 124,819 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】</p> <p>・看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</p> <p>現況値（H30年度） 常陸太田・ひたちなか 840.7人、鹿行 748.3人、取手・龍ヶ崎 1037.4人、筑西・下妻 863.6人、古河・坂東 953.8人 ※人口10万対</p> <p>目標値（R2年度） 県平均 1,077.9人 ※人口10万対</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・年間貸与人数 計 306人（新規 138人 継続 168人）</p> <p>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・貸与人数 計 265人（新規 135人 継続 130人）</p> <p>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.4%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>常陸太田・ひたちなか 840.7人、鹿行 748.3人、取手・龍ヶ崎 1037.4人、筑西・下妻 863.6人、古河・坂東 953.8人 ※人口10万対（H30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>退学や留年により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に対して修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率については、やむを得ない理由により2名が県外就職となったが、当初の目標値を概ね達成し、地域間の偏在解消に寄与することができた。</p> <p>引き続き希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者（継続分）に対する手続と新たに貸与を受けようとする者（新規分）に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11（医療分）】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 27,953 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標:【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告】</p> <p>・定員充足率 現況値 93.2% (R元年度) → 目標値 95.2% (R2年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(対象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 学生寮屋上防水工事、校舎空調設備改修等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設設備の改修に対する補助3か所	
アウトプット指標(達成値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設設備の改修に対する補助3か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>・定員充足率 93.2% (R元年度) → 85.5% (R2年度) ※R3.4時点</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>補助対象である3校5課程のうち、准看護師から看護師を目指す1課程(2年課程)については、准看護師の養成数が減少し受験者・入学者数も減少が続いているため、全体として充足率は下がったものの、当該課程を除くと目標値を概ね達成することができた。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4-12 (医療分)】 医師確保計画策定事業	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。</p> <p>アウトカム指標： ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科 16 名 (5 医療機関、4 診療科) (R1 年) 13.1 名→ (R2.9 月) 16 名 ※次の目標については、地域医療対策協議会において協議予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医師確保計画の冊子印刷 令和元年度に策定した茨城県医師確保計画の冊子を県内医療機関や関係団体等へ配布する。</p> <p>②地域医療対策協議会の開催 茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保計画の冊子印刷 (1,000 部) ・地域医療対策協議会の開催 (年4回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保計画の冊子印刷 (1,000 部) ・地域医療対策協議会の開催 (年4回開催) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科 14 名 (5 医療機関、4 診療科) (R1 年) 13.1 名→ (R2.9 月) 13.1 名 ※上記アウトカム指標は 16 名→14 名に変更 ・「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」の第2次目標として、7.5 名の医師確保を設定し(R3. 月)、2.2 名を確保。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、実効性の</p>	

	ある医師確保対策を進めていくことが可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-13（医療分）】 歯科技工士等養成所設備整備事業	【総事業費】 11,922 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、歯科技工士養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。 アウトカム指標：【歯科技工士学校養成所指定規則5条に基づく報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率 現況値 40.0%（R元年度）→ 目標値 50.0%（R2年度） 	
事業の内容（当初計画）	（対 象）①茨城歯科専門学校歯科技工士科 （事業概要）バリアフリー化工事、空調設備改修工事	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科技工士養成所の校舎の施設・設備の改修に対する補助 1か所	
アウトプット指標（達成値）	・歯科技工士養成所の校舎の施設・設備の改修に対する補助 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率 40.0%（R元年度）→ 40.0%（R2年度）※R3.4時点 （1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科技工士養成所校舎の改修工事が施され、教育環境の充実を図ることができた。 目標値である入学者数に2名届かなかったものの、バリアフリー化工事により、身体障害者が支障なく学習することができ、また、空調設備改修により歯科技工士専門学校の学生が学習しやすい環境を作ることができた。	
その他		
	（2）事業の効率性 施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-14】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関へ補助）	
事業の期間	R2 年 4 月 1 日～R3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 現況値 83.1（H27）→目標値 76.1（H33）	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。（補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 83.1（H27）→ 73.2（R1） （1）事業の有効性 資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者 13 名を目標としていたが、医療機関は新型コロナウイルス対応のため医療従事者の長期研修派遣が困難となり、2 名にとどまった。終息後の研修派遣再開も視野に入れ、引き続き周知に努める。 （2）事業の効率性 事業に関する Q & A を作成し、県 HP に掲載しているほか、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内を行った。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-15】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等へ医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。 ・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等への支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。 ・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハ支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,400件（R1）→目標値2,700件（R2） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。 （補助対象経費）医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤換算医師数7.5人（R1）→9人（R2） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤換算医師数7.5人（R1）→9.2人（R2） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・1月あたりの外来診療件数 2,400件（R1）→2,000件（R2） 	

	<p>・年度末入所者数 97人（R1）→111人（R2）</p> <p>※ 障害児等対応の外来診療件数</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>R2.3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来診察件数が減少している状況にあるものの、本事業により医師等を確保することができたことから、障害児等を受け入れるための体制を整備することができ、入所者数の増加につながった。</p> <p>令和3年度以降も、アウトカム指標である外来診察件数の増加と入所者数の増加を図るため、引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.6-1(医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 655,158 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22 (12.7%) 病院(R2.3) → 86(50%)病院(R3.3) ・特定行為を終了した看護師の増加(第7次保健医療計画) 平成29年：13人 → 令和5年：300人	
事業の内容 (当初計画)	勤務の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象医療機関 21 病院	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象医療機関 3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22 (12.7%) 病院(R2.3) → 64(37%)病院(R3.3) (1) 事業の有効性 医療機関内のICT環境の整備や、医師事務作業補助者の研修や雇用経費などを支援し、勤務医の労働時間短縮のための取組を促進することができたが、本事業制度の詳細の設定に時間を要し、医療機関への周知や制度理解の十分な期間を設けることができず、アウトプットの指標には達しなかった。 今後は、県内医療機関へ丁寧な説明等を行い本制度のさらなる周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 医療機関ごとの計画に基づいた取組に支援を行うことにより、着実に勤務医の働き方改革の取組を進めていくことが可能となる。	
その他		

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
	<p>（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3 年度への繰越額：712,994 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 1,985 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師 【H29】124人→【R2】500人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師 【H29】176人→【R2】900人	
事業の内容 (当初計画)	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年1回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者200人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者300人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者96人/年、累計395人) ②薬剤師による研修会受講 (受講者236人/年、累計809人) ※①、②については、関係団体等への働きかけにより、受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に配慮し、歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 (2) 事業の効率性 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護人材医療知識取得促進事業	【総事業費】 9,884 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人 茨城県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【第7期いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者の人材育成支援 ③医療依存度の高い利用者の受け入れ状況調査	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護従事者等向け研修 受講者数: 約200名 (介護職員、看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 約200事業所	
アウトプット指標 (達成値)	①介護従事者等向け研修 受講者数: 185名 (介護職員、看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 222事業所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護従事者を対象に、認定看護師による医療的ケアに係る研修を行うことで、受講者の医療的な視点を養うとともに知識を取得し、今後の高齢者ケアの実践に役立つ契機づけとなった。 (2) 事業の効率性 研修プログラムの作成を通じ、各分野の認定看護師同士の横のつながりができ、それらの者を通じて病院の医療従事者への介護従事者に係る意識改革につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 8,932 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ・福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信 ・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。(365校、32,000部) ・HPで随時情報発信。県内約400の福祉施設にメールマガジンを配信。 ・進路・就職相談、介護体験、セミナー等参加者のうち介護福祉士養成校への入学者割合 20.2% 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 パンフレットの作成・配布やHPによる継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 212,727 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容 (当初計画)	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に213人派遣後、175人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 4,002 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数70人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数30人（事業対象者） ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,254 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容 (当初計画)	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 48人 ※新規の優良事例発表施設を見つけるのが困難になってきたため、内容を見直し、人材確保や勤務環境改善に係るセミナー実施へ変更。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法を Zoom によるライブ配信に変更。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>短期離職を防ぎ、介護現場の職員定着のために必要なことをテーマとしたセミナーの実施により、従業員満足を高める事例や、各階層別の定着・マネジメントポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の 一層の普及啓発)	【総事業費】 693 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 12,384 【R2 年度現況】 ・同教室参加住民延数 127,504 【R2 年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、教室開催数・教室参加住民延数とも例年より減少。	
事業の内容 (当初計画)	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間:H30～R2 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (令和2年度目標)	
アウトプット指標 (達成値)	・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 9,398 【R2 年度】	
	(1) 事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操について周知を図ることができた。 (2) 事業の効率性 長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによって、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操指導士にとって活動へのインセンティブとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-8 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 8,256 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容(当初計画)	介護職の魅力についてPRする福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校訪問数 32校	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校訪問を見合わせ、代替として、福祉の仕事の啓発動画を作成した。 【内容】福祉の仕事に就いたきっかけ、やりがい等 【出演】現任介護職員(ふくし“きらり人”) 【広報】動画をYouTubeに掲載し、チラシを作成。 県内高等学校、ハローワーク、市町村、市町村社協、図書館等に配布。高等学校にはDVDを配布。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職の魅力をPRすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-10 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 4,789 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験事業参加者数 150人	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験を見合わせ、代替として、Zoomを使用したライブ配信によりセミナーを実施した。 【内容】 1 介護職員の仕事内容、やりがいと魅力 2 認知症映像体験 【講師】 現任介護職員等（ふくし“きりり人”） 【参加者】 17名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 6,590 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者数 91人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 10,446 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員による求人・求職相談、就職面接会や出張相談会、就職支援講座等の実施により、マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	マッチングによる雇用創出人数 190人	
アウトプット指標 （達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、就職相談会は「福祉のお仕事フェアオンライン」として開催。 その他、ハローワーク出張相談会によりマッチングを行った。 雇用創出人数 1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると思う。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,405 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設・事業所訪問回数 30回	
アウトプット指標 （達成値）	施設・事業所訪問回数 33回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 介護予防総合支援事業(地域包括支援センター機能強化推進事業)	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。	
	アウトカム指標： 研修の受講者数：250人	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回） ③介護予防支援従事者向け研修（1回） 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 250人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 330人	
事業の有効性・高率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり、他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを、事業別に講義・説明を行うことで、地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ、円滑な業務遂行を達成できた。</p>	
その他	H28:112 千円 H29:168 千円 R1:106 千円 R2: 35 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 3,514 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護支援専門員数 3,240人【H28】→3,750人【R2】	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目 【参考】各研修受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：38人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：67人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：70人 ・主任介護支援専門員研修：102人 ・主任介護支援専門員更新研修：98人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止せざるを得ない状況にあっても、研修の提供を可能とすることで、介護支援専門員を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修実施3機関（茨城県介護支援専門員協会、茨城県社会福祉協議会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。
その他	

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 19,479 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【第 7 期介護保険事業計画 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	・各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 ・現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャリアパス導入セミナー参加者数 280 人 介護福祉士国家試験合格者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	キャリアパス導入セミナー参加者数 60 人 介護福祉士国家試験合格者数 27 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。</p> <p>また、介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリアパス導入セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。</p>	
その他	H28:3,806 千円 H29:4,489 千円 H30:3,804 千円 R1:3,779 千円、R2:3,601 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 102 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備	
事業の内容（当初計画）	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施（2回） ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コーディネーター研修受講（受講者100人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2/年）	
アウトプット指標（達成値）	① コーディネーター研修受講（受講者105人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2回/年）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修を実施し、チームオレンジの整備を推進していく中核的な役割を担う人材を育成できた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の講師であるオレンジチューターと研修内容を含めた検討を行うことにより、効果的な研修を企画実施できた。</p>	
その他		